

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2019-10755(P2019-10755A)

【公開日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【年通号数】公開・登録公報2019-003

【出願番号】特願2017-127418(P2017-127418)

【国際特許分類】

<b>B 4 1 J</b>	<b>2/447</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>2/45</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 3 G</b>	<b>15/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 3 G</b>	<b>21/16</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/036</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

<b>B 4 1 J</b>	<b>2/447</b>	<b>1 0 1 A</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>2/447</b>	<b>1 0 1 P</b>
<b>B 4 1 J</b>	<b>2/45</b>	
<b>G 0 3 G</b>	<b>15/04</b>	
<b>G 0 3 G</b>	<b>21/16</b>	<b>1 6 6</b>
<b>G 0 3 G</b>	<b>21/16</b>	<b>1 0 4</b>
<b>H 0 4 N</b>	<b>1/036</b>	<b>A</b>
<b>G 0 3 G</b>	<b>21/16</b>	<b>1 4 7</b>

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月19日(2019.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 発光素子基板を備えた露光ヘッドと、  
 (b) 該露光ヘッドを保持し、装置本体に取り付けるための露光ヘッド保持部と、  
 (c) 前記露光ヘッドと前記露光ヘッド保持部との間に配設された圧縮ばねと、  
 (d) 該圧縮ばねの内径側に配設され、第1の係合部によって露光ヘッド保持部と係合させられ、第2の係合部によって露光ヘッドと係合させられるシャフトとを有することを特徴とする露光装置。

【請求項2】

前記シャフトは、前記露光ヘッド保持部及び露光ヘッドに対してシャフトの軸方向に移動自在に配設される請求項1に記載の露光装置。

【請求項3】

(a) 前記露光ヘッドは、前記シャフトの、軸方向における第1の方向への移動を規制する第1の規制部、及び前記第2の係合部と係合させて、前記シャフトの、軸方向における第1の方向と反対の第2の方向への移動を規制する第2の規制部を備え、

(b) 前記露光ヘッド保持部は、前記第1の係合部と係合させて、前記シャフトの、軸方向における前記第1の方向への移動を規制する第3の規制部を備える請求項1又は2に記載の露光装置。

【請求項4】

- (a) 前記シャフトは、軸方向に延在する本体部を備え、
- (b) 前記露光ヘッド保持部は、前記本体部を軸方向に移動自在に収容する第1の穴部を備える請求項1～3のいずれか1項に記載の露光装置。

【請求項5】

前記露光ヘッド保持部は、前記第1の穴部に隣接させて形成され、前記第1の係合部を軸方向に移動自在に収容する第2の穴部を備える請求項3に記載の露光装置。

【請求項6】

- (a) 前記露光ヘッド保持部は、前記シャフトの一方の端部を収容する第1の収容穴部を備え、

- (b) 前記露光ヘッドは、前記シャフトの他方の端部を収容する第2の収容穴部を備え、

- (c) 前記第1の係合部は第1の収容穴部内に、前記第2の係合部は第2の収容穴部内に配設される請求項1～5のいずれか1項に記載の露光装置。

【請求項7】

- (a) 前記圧縮ばねの一方の端部は、前記第1の収容穴部内に形成された穴部に収容され、

- (b) 前記圧縮ばねの他方の端部は、前記第2の収容穴部内に形成された穴部に収容される請求項1～6のいずれか1項に記載の露光装置。

【請求項8】

前記請求項1～7のいずれか1項に記載の露光装置を備えた画像形成装置。

【請求項9】

- (a) 像担持体を備えた画像形成ユニットを有するとともに、

- (b) 該各画像形成ユニットにおいて、像担持体と前記露光ヘッドとの間にスペーサが配設され、

- (c) 前記露光ヘッドは、前記シャフトの軸の延長線上に配設され、前記スペーサと当接させられる突当て部を備える請求項8に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そのために、本発明の露光装置においては、発光素子基板を備えた露光ヘッドと、該露光ヘッドを保持し、装置本体に取り付けるための露光ヘッド保持部と、前記露光ヘッドと前記露光ヘッド保持部との間に配設された圧縮ばねと、該圧縮ばねの内径側に配設され、第1の係合部によって露光ヘッド保持部と係合させられ、第2の係合部によって露光ヘッドと係合させられるシャフトとを有する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、露光装置においては、発光素子基板を備えた露光ヘッドと、該露光ヘッドを保持し、装置本体に取り付けるための露光ヘッド保持部と、前記露光ヘッドと前記露光ヘッド保持部との間に配設された圧縮ばねと、該圧縮ばねの内径側に配設され、第1の係合部によって露光ヘッド保持部と係合させられ、第2の係合部によって露光ヘッドと係合させられるシャフトとを有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

この場合、露光ヘッドと露光ヘッド保持部との間に圧縮ばねが配設され、圧縮ばねの内径側に配設されたシャフトが、第1の係合部によって露光ヘッド保持部と係合させられ、第2の係合部によって露光ヘッドと係合させられるので、シャフトの軸線上で、露光ヘッドと露光ヘッド保持部とが連結され、圧縮ばねの付勢力が露光ヘッド及び露光ヘッド保持部に加わる。